

東播磨・北播磨・丹波（加古川流域圏）地域総合治水推進協議会  
第2回 上流域ワーキング  
議事概要

事項	第2回 東播磨・北播磨・丹波（加古川流域圏）地域総合治水推進協議会 上流域ワーキング	出席者	15名（随行者・事務局除く）
日時	平成26年12月1日（月） 13:30～15:00	場所	丹波県民局柏原職員福利センター1階 会議室
内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）第1回ワーキング及び協議会での主な意見等</p> <p>（2）推進計画（原案）について</p> <p>（3）モデル地区における取り組みについて</p> <p>3 閉会</p>		
資料	<p>議事次第、出席者名簿、配席図</p> <p>資料1 第1回ワーキングでの主な意見</p> <p>資料2 第1回東播磨・北播磨・丹波（加古川流域圏）地域総合治水推進協議会における主な意見等</p> <p>資料3 東播磨・北播磨・丹波（加古川流域圏）地域総合治水推進計画（原案）</p> <p>資料4 モデル地区における取り組み</p> <p>参考1 第1回東播磨・北播磨・丹波（加古川流域圏）地域総合治水推進協議会 上流ワーキング 議事概要</p> <p>参考2 第1回東播磨・北播磨・丹波（加古川流域圏）地域総合治水推進協議会 議事概要</p>		

1 開会

丹波土木事務所より開会のあいさつを行った。

2 議事

2.1 第1回ワーキング及び協議会での主な意見等

事務局は、資料1及び2により第1回ワーキング及び協議会での主な意見等についての説明を行った。

## 2.2 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画(原案)及びモデル地区における取り組みについて

事務局は、資料 3 及び 4 により推進計画(原案)及びモデル地区における取り組みについての説明を行った。

### 主な意見

#### (1) 各戸貯留について

- ・屋根に降った雨水をタンクに貯留するという考えは小さすぎると感じるが、効果があるのか。また、敷地内に降った雨を地下に浸透させることは、効果があるのか。(県民 構成員)

⇒ミニダムと書いてある容器は、200ℓの容量があり、200ℓの降った雨量をためることができる大きなタンクである。また、地盤条件が整えば、地下浸透も効果的であると考えられる。(座長)

- ・各市町の施策として、具体的に設置に当たってどのような支援が実施されているのか。(座長)

⇒家庭に設置された費用の半額や3分の2を市が助成するなど、市によって取り組みはさまざまである。(事務局)

#### (2) ハザードマップについて

- ・竹田川流域では8月の大雨による土砂流出で甚大な被害が発生した。山林の比率の高い丹波地域では、次にどこで被害が発生してもおかしくない状況である。推進計画では、県、市が10年で多くの事業を実施すると記載されているが、費用面も踏まえると、ハード対策は限界がある。生命・財産を守るためには自助・共助が必要と考えられる。丹波市では、全自治会でハザードマップの作成が進んでいるが、近傍の自治会間で連携して避難を実施するような検討が必要と考えられる。(県民 構成員)

⇒担当課が欠席のため、持ち帰り伝える。(市 構成員)

#### (3) 調整池の設置について

- ・家の近くで山の土が採掘されており、1ha以上の開発行為と思われるが、調整池設置の指導がされているのか。(県民 構成員)

⇒1ha以上の開発行為について、調整池の設置の指導要領が決まっており、それは順次実施している。(座長)

#### (4) 8月の洪水について

- ・ 8月の集中豪雨では、加古川と柏原川の合流点における背割堤により、柏原川と高谷川では浸水被害が発生しなかったが、本郷で浸水被害が発生したと聞いている。ポンプがあるが、対応できないほど雨水が多かったということか。(県民 構成員)

⇒本郷では、内水排除ができず、県道、国道の交差点付近があふれた。

今後の内水対策については、市で別途検討されると思われる。(県 構成員)

- ・ 新井の工業団地周辺では浸水しているが、背割堤との関係はないのか。(県民 構成員)

⇒別途回答する。(座長)

### 3 閉会

**東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会  
第2回 中流域ワーキング  
議事概要**

事項	第2回 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会 中流域ワーキング	出席者	47名(随行者・事務局除く)
日時	平成26年12月2日(火) 14:00～15:30	場所	やしろ国際学習塾 中会議室
内容	1 開会 2 議事 (1) 第1回協議会での主な意見等 (2) 推進計画(原案)について (3) モデル地区における取り組みについて 3 閉会		
資料	議事次第、出席者名簿、配席図  資料1 第1回東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会 議事概要 資料2 第1回東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会 における主な意見等 資料3 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画(原案) 資料4 モデル地区における取り組み  参考 第1回東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会 中流ワーキング 議事概要		

**1 開会**

加東土木事務所より開会のあいさつを行った。

**2 議事**

**2.1 第1回協議会での主な意見等**

事務局は、資料1及び2により第1回協議会での主な意見等についての説明を行った。

## 2.2 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画(原案)及びモデル地区における取り組みについて

事務局は、資料 3 及び 4 により推進計画(原案)及びモデル地区における取り組みについての説明を行った。

### 主な意見

#### (1) 加東市河高地区について

- ・河川対策については、国の整備計画では社・河合地区になっており、名称を統一するか、国の整備計画ではどこあたるか注釈の記載等、お願いしたい。(国 構成員)  
⇒整備計画と整合性について考慮する(座長)
- ・ため池の事前水位下げの取り組みの主体が、県、加東市となっているが、ため池の管理者の協力が得られないと取り組みができないことから、主体を加東市とため池管理者、あるいは県民とすべき。(県 構成員)  
⇒加東市と県民に修正する。(事務局)
- ・対策後の縮減効果で「貯留により市道が浸水しないことから、」と記載されているが、貯留した場合でも雨が降り続けると、内水浸水被害が発生する。ため池貯留により、浸水する時間が延伸されることから、「住民の避難に利用」ということよりも住民の避難に要する時間、いわゆるリードタイムを長く確保できるということであり、文言の精査が必要である。(市町 構成員)  
⇒文言を精査する。(事務局)
- ・浸水深が左の軸のグラフにとってあるが、ゼロの起点になる位置はどこにあたるのか。(市町 構成員)  
⇒安取樋門周辺を 10mのメッシュで区切り、メッシュごとに地盤高を設定している。次に、平成 25 年 8 月の台風における浸水深及び家の地盤高より、浸水位を算出する。メッシュごとの浸水位と地盤高の差分を用いて、メッシュごとの浸水深を算出し、平均して平均浸水深を算出している。(事務局)

#### (2) 黒田庄町福地地区について

- ・平成 26 年 8 月の台風 11 号、秋雨前線で家屋等の浸水被害が頻繁に発生しているとあるが、地区に住んでおられる方は避難をされたのか。(県民 構成員)  
⇒避難にまでには至っていない。(市町 構成員)

- ・楠丘小学校の校庭で貯留する計画であるが、学校や公民館等の公共施設が避難場所に指定されている。また、災害が発生した場合、車で避難される方が多いと思われ、校庭に水をためた場合、警察や消防、消防団、あるいは地域住民の方の車を停める場所がどうか心配である。(県民 構成員)  
⇒小学校の校舎が校庭よりも高くなっており、さらに近隣に神社等の駐車に利用できる土地があることを踏まえて、校庭貯留を実施する施設として選定している。(市町 構成員)
- ・黒田庄町福地地区の水田貯留の貯留可能容量の考え方の欄で、田んぼの面積に掛ける水深が 0.15m となっている。他のモデル地区では 0.1m となっているが、0.15m は農家にとってハードルが高いと考えられる。(県 構成員)  
⇒現地を確認すると、圃場整備を実施しており、あぜがしっかりしている箇所が多いことから、可能量を算出にあたって、最大 15 cm 程度の貯留であれば可能であると判断した。今後地域と一体となってさらに調整していく中で実施したいと考えている。(市町 構成員)
- ・水田貯留可能容量の対象とする田んぼが、浸水区域と重複しているのか気になる。(県 構成員)  
⇒昨年 25 年 9 月の降雨時に浸水しているところを除外し、対象となる貯留面積を設定している。(市町 構成員)

### (3) 多可町加美区多田地区について

- ・水田貯留の取り組み内容に「新たに水田用水位調整器を設置する」とあるが、どのようなものか。(県 構成員)  
⇒圃場整備が実施されているが、150mm のパイプが田んぼののり面から出ているだけで、堰板ができるような構造になっていないことから、田んぼ貯留が実施できる製品を設置することを考えている。(市町 構成員)
- ・資料 4 の P33 の表のタイトルを水田貯留可能容量と修正が必要である。(県 構成員)  
⇒指摘通り修正する。(事務局)
- ・水田貯留可能容量の対象とする田んぼが、浸水区域と重複しているのか気になる。(県 構成員)  
⇒浸水範囲と貯留対象としている田んぼが一部重複していることから、浸水範囲を除外する。(事務局)

## 3 閉会

**東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会**  
**第2回 下流域ワーキング**  
**議事概要**

事項	第2回 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会 下流域ワーキング	出席者	23名(随行者・事務局除く)
日時	平成26年12月16日(火) 10:00~11:20	場所	加古川市青少年女性センター 大会議室
内容	1 開会 2 議事 (1) 第1回ワーキング及び協議会での主な意見等 (2) 推進計画(原案)について (3) 下流域における取り組みについて 3 閉会		
資料	議事次第、出席者名簿、配席図  資料1 第1回ワーキングでの主な意見 資料2 第1回東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会における主な意見等 資料3 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画(原案) 資料4 モデル地区等における取り組み(中流域) 資料5 加古川流域圏(下流ブロック)総合治水推進計画の概要 参考1 第1回東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会下流ワーキング 議事概要 参考2 第1回東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進協議会 議事概要		

**1 開会**

加古川土木事務所より開会のあいさつを行った。

**2 議事**

**2.1 第1回ワーキング及び協議会での主な意見等**

事務局は、資料1及び2により第1回協議会での主な意見等についての説明を行った。

## 2.2 東播磨・北播磨・丹波(加古川流域圏)地域総合治水推進計画(原案)及びモデル地区における取り組みについて

事務局は、資料 3 及び 4 により推進計画(原案)及びモデル地区における取り組みについての説明を行った。

### 主な意見

- ・「1-3 河川・下水道の整備状況」では、図面の凡例が改修に着手した河川となっている。一方、「4-1 河川の整備及び維持」では、整備計画実施計画に位置付けられた今後の河川対策区間となっている。例えば、「1-3 河川・下水道の整備状況」では、市が管理する松村川が赤色に着色されていないが、「4-1 河川の整備及び維持」では着色されている。2つの違いが分かりにくい。(市町 構成員)  
⇒分かりやすい表現となるように工夫する。(座長)

## 2.3 下流域における取り組みについて

事務局は、資料 5 より加古川流域圏(下流ブロック)総合治水推進計画の概要についての説明を行った。

### 主な意見

- ・法華山谷川流域の河川整備として、間の川の整備が記載されているが、高砂市では下水道事業で実施していることから、注釈等の修正をお願いしたい。(市町 構成員)  
⇒指摘通り修正する。(座長)

## 3 閉会

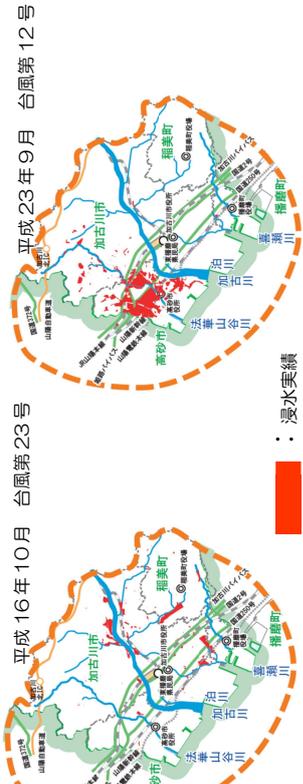
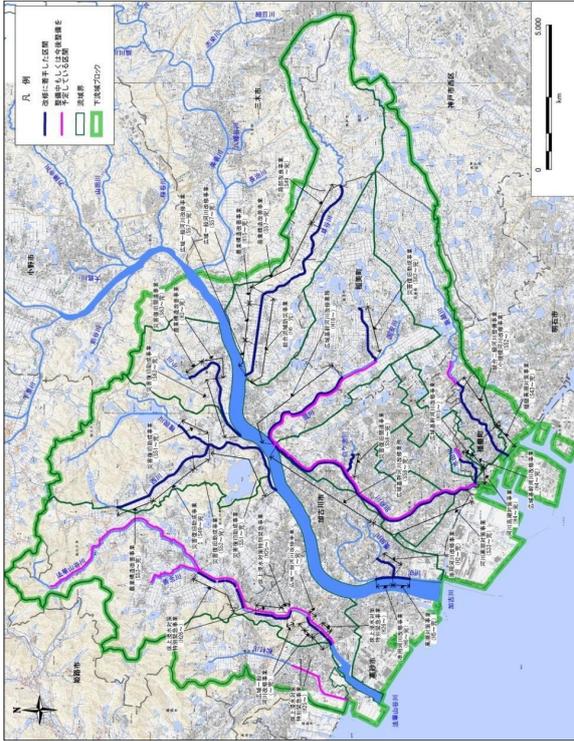
加古川流域圏（下流域ブロック）総合治水推進計画の概要

- ◇ 計画対象地域  
加古川、高瀬川、泊川、法華山谷川水系 約200k㎡（流域全体約1900k㎡）  
（加古川市、高砂市、稲美町、播磨町）
- ◇ 計画期間  
平成26年度から10年間
- ◇ 基本目標（要旨）
  - 河川・下水道対策の着実な実施
  - 浸水が頻発している地域を中心に、地域に応じた流域対策の実施
  - 人的被害の回避、県民生活や社会経済活動へのダメージの回避・軽減

1. 河川下水道対策

下流市街地の低地部等において、豪雨時の自然排水が困難となり浸水が発生していることから、河川の流下能力向上や下水道の排水機能改善を着実に実施し、浸水軽減を目指す。

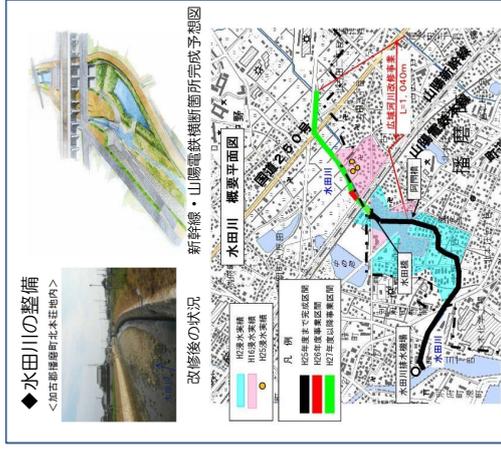
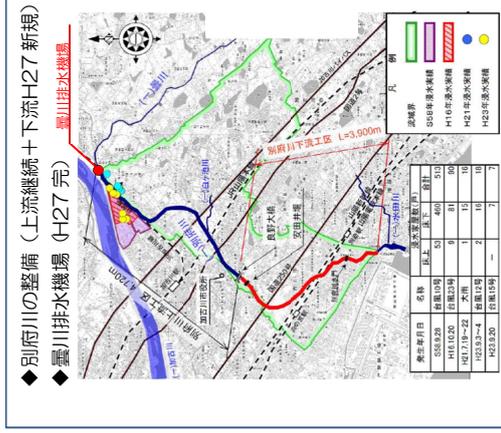
凡例：◆主な取り組み



：浸水実績

(1) 河川対策 〈県・市〉

○河川整備計画、社会基盤整備プログラム等に基づいた整備の実施  
県：別府川、曇川排水機場、水田川、草谷川、高瀬川、法華山谷川  
高砂市：松村川



◆法華山谷川流域の整備（平成25年3月策定）

平成29年までに、平成23年台風第12号時の床上浸水個数424戸を概ね解消

県：法華山谷川（L=13.3km）、善念川（L=1.3km）の整備

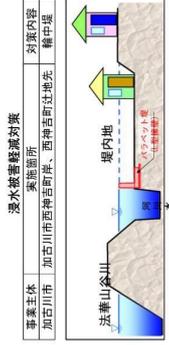
加古川市、高砂市：間の川の整備※

※下水道事業として実施

河川	市の区分	延長	主な整備内容
法華山谷川	高砂市善念町千鳥ヶ丘～加古川市北方町尾	約13.3km	家屋・引込・河床掘削・橋梁・井堰
善念川	法華山谷川谷川高森点～加古川市北方町原	約1.3km	の改修



輪中堤（イメージ図）



(2) 下水道対策 〈加古川市、高砂市、稲美町、播磨町〉

○下水道の計画に基づいた整備の実施

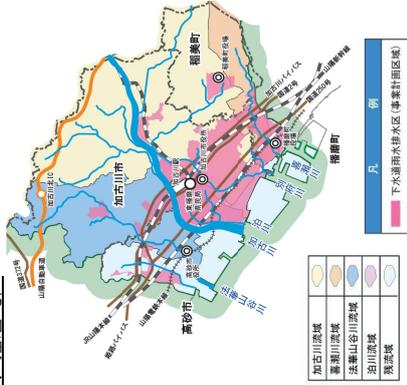
加古川流域関連公共下水道等

○浸水箇所での優先的な取り組み

短期対策として、雨水排水路の嵩上げや雨水管渠への流入部の改善により流れをスムーズにすること等を検討



雨水路の嵩上げ



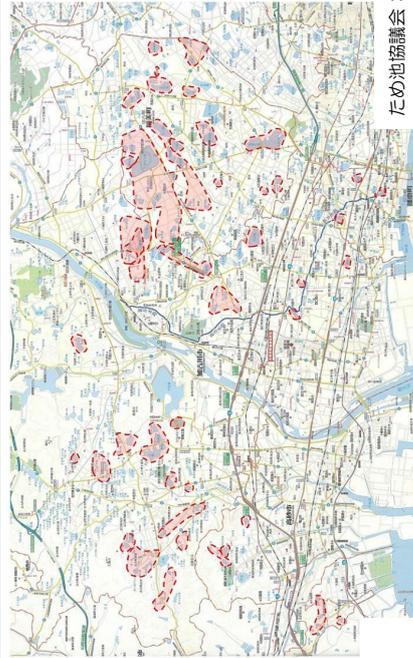
◆加古川分区分区貯留槽設置工事  
(寺家町周辺地区防災街区整備事業)  
下水管渠の負担軽減、浸水被害軽減のため、道路下に貯留槽を設置



2. 流域対策 〈県・市町・県民〉

東播磨地域では、すでにため池の事前放流や水田貯留が行われているが、下流域プロックの上流部には、多くのため池や水田があることから、流出抑制による内水氾濫等の軽減効果がさらに発揮されるよう、ため池協議会や農地・水・環境保全に取組む組織等を中心に、ため池の事前放流や水田貯留等の普及啓発を進める。

※多面的機能支払交付金の交付対象組織



ため池協議会

◆ため池の事前放流

- ・加古川市の蓮池（H26.8.10台風第11号時の事前放流水深10cm）（畠水管理組合）
- ・稲美町（洪水吐切欠き：加古大池、溝ヶ沢池等、緊急放流ルート：満溜池、長府池等）



このせき板を開けると事前に放流ができる

事前に放流ができる

満溜池（稲美町）

蓮池（加古川市）

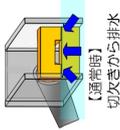
◆水田貯留

- 「せき板1000枚配布大作戦」K26実績）
  - ・稲美町：約800枚（天満大池土地改良区）
  - ・加古川市：約1200枚
- 配布、普及啓発に合わせ、アンケート調査等により課題や効果の把握に努める。



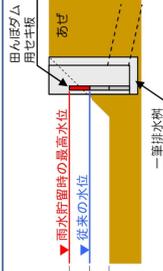
「田んぼ多量貯留地帯」

田んぼせき板（イメージ図）



【通常時】切欠きから排水

【強雨時】せき板を感流し排水



◆学校・公園・その他大規模施設など：先行的に、県立高校において校庭貯留（雨水貯留浸透対策）を実施する。（県立農業高校（H27年度～））

3. 減災対策 〈県・市町・県民〉

あらゆる機会を捉え、減災知識の普及に取組むことにより、県民の防災意識向上を図る。  
(1) 防災力の向上

◆東播磨地域の取り組みとして、「ジュニア防災スクール」等体験型の講座を開催することにより、防災活動全般にわたり県民の活動を支援する。

- ・「ジュニア防災スクール」：〈対象〉小学生〈内容〉防災教室、避難所体験、非常食試食等

◆学校カリキュラムと連携し、総合治水の効果のわかる模型を製作し、その模型を地域への普及啓発に活用する。（県立東播工業高校、農業高校）

◆ため池管理講習会やため池クリーンキャンペーン等の機会を活用し、総合治水の普及啓発を行う。

(2) 情報発信の充実

現在、河川水位や雨量観測情報、CG/サードマップや兵庫防災ネット等を用いて情報発信に取り組んでいる。

◆東播磨地域では「BAN-BANテレビ」の【道路チャンネル】にて、24時間地域密着の道路情報・河川情報を放送している。（35箇所のカメラ映像を配信、うち河川関係25箇所）

今後、新たな情報を提供できるよう、取り組む。



模型を用いた啓発（西宮市大社小学校）



「BAN-BAN」テレビ番組案内